



J.J.W.M.神戸弟子教会

NPO法人 ホザナ・ハウス

活動報告



2018年9月発行

● 法人概要	2
実績・少年引き受け／啓発活動／沿革	
● ホザナ・ハウスの目的	3
ガールズシェルター	4
● カリス・ホーム	5
● ホザナ・ルーム	7
● ホザナ・ファクトリー	9

法人概要

実績・少年引き受け

神戸保護観察所
神戸家庭裁判所
神戸こども家庭センター
兵庫県中央こども家庭センター
西宮こども家庭センター
川西こども家庭センター
豊岡こども家庭センター
姫路子ども家庭センター

啓発活動（講演活動等）

加古川刑務所
姫路少年刑務所
加古川少年院
京都医療少年院
大阪人間科学大学
関西大学
神戸垂水地区保護司会
ライオンズクラブ
ロータリークラブ

法律顧問

野口善國 兵庫県弁護士会所属 人権擁護委員・同子どもの権利委員
神戸保護観察所保護司
神戸拘置所篤志面接委員

医療顧問

岩尾俊一郎 元 兵庫県立光風病院副院長
現 岩尾クリニック院長(精神科・心療内科)

沿革

平成23年11月 芦屋市竹園町にてNPO法人各取得
平成24年4月 芦屋市精道町に移転
平成25年4月 神戸市灘区記田町に法人本部移転 寺口町に「ホザナ・ハウス」移転
平成26年4月 神戸市灘区記田町にて、児童発達支援・放課後等デイサービス「ホザナ・ルーム」開業
平成27年7月 神戸市兵庫区湊川町にて、就労継続支援B型作業所「ホザナ・ファクトリー」開業
平成28年7月 児童発達支援・放課後等デイサービス「ホザナ・ルーム」神戸市東灘区深江本町に移転
平成28年2月 「ホザナ・ハウス」移転、ガールズ・シェルターに特化
平成29年4月 芦屋市山手町にて、児童自立援助ホーム「カリス・ホーム」開業
平成30年3月 芦屋市三条町にて、「カリス・ホームボイズ」新設

カリス・ホーム

自立援助ホーム

義務教育終了後15歳から20歳までの家庭がない児童や、家庭にいることができない児童が入所して、自立を目指す家である。児童自立生活援助事業として児童福祉法第6条の3第1項および33条の6に位置づけられている。

自立援助ホーム

「カリス・ホーム」「カリス・ホームボイズ」

カリス・ホームに入所する子どもたちのほとんどが、児童相談所を経由しています。児童養護施設や里親宅で問題を起こし居場所をなくした子どもや、家庭での虐待が原因で保護された子どもたちです。

また家庭裁判所からも補導委託で試験観察児童が入所するケース、少年院から仮退院後の入所もあります。

カリス・ホームに来る子どもの多くは人間不信、大人不信を抱えた子どもたちなので集団生活にはなかなか適応できません。

この様な子どもたちに必要なのは指導でも、管理でもありません。本人の意思を尊重してただ愛をもって寄り添うことです。

具体的には、やる気になるのを待ちます。間違っていると感じても好きにさせます。何度かは失敗すると分かっていますが、失敗したり誤った体験をしながら成長するのです。

カリス・ホームは「自立」を「子どもたちが何でも一人でできるようになること」とは捉えていません。「自分でやる意思をもつ」「SOSを出せるようになること」と考えます。

自分自身を抑制できない子どもたちもいます。夜遊びがしたくて帰ってこない子、寂しさに耐え切れず異性との繋がりを強く求める子、非行をして再び家庭裁判所に繋がってしまう子、少年院に入ってしまう子といろいろですが、それでもなお、彼らが選び決断した結果なら援助を続けます。彼らから関係を断ち切らない限り、援助が続きます。



事業所

カリス・ホーム

〒659-0096 芦屋市山手町15-8
Tel.0797-34-0588

カリス・ホーム ボイズ

〒659-0087 芦屋市三条町37-12
Tel.0797-22-8802

ホザナ・ルーム

放課後等デイサービス事業所

支援を必要とする障がいのある子どもを、発達支援や居場所づくりを目的として放課後や休日、夏休みなどに預かる事業所で、自立した日常生活に必要な訓練や創造的活動、地域交流の機会などを提供し、子どもの利益の保障と健全な育成を図る。小学校から高等学校までの子どもを対象とするが、特例で20歳に達するまで利用できる。保護者から子育てについての相談を受けたり、一時的にケアを代行することで保護者が子どもに向き合うゆとりを生むなど、保護者支援の役割も担う。

親子のより良い関係づくりの支援

発達に関する支援が必要となる子どもたちを対象に、それぞれの学力に合わせた学習支援による基礎学力向上のお手伝いをします。同じような課題を抱える子供たちが、学校や学年に関係なく友だちづくりをし、周りを気にせずに一緒に遊べる居場所づくりをおこなっています。

それぞれの特性が異なる発達に関する障がいは、大人たちが1人ひとりの子どもたちをよく理解し、それぞれに合ったかかわり方や成長の目標を持ってあげることが、最も大切だと私達は考えています。

子どもたちそれが学習や遊びを通して、自信をつけて楽しめる場所や、時間を持つことによって、ご家族にも安心できる、こころ休まる時間を持つていただけるようにして行きたいと思っています。

ABA(応用行動分析学)の実践

ABA(Applied Behavior Analysis:応用行動分析学)は、人間の行動を個人と環境の相互作用の枠組みの中で分析し、実社会の諸問題の解決に応用していく理論と実践の体系です。

教育などに幅広く活用されており、とりわけ自閉症児や発達障がい児の問題行動を改善するのに用いられます。

ホザナルームではABAの専門知識を持ったスタッフが安心して子どもたちが過ごすことができる居場所づくりと、ご家族様のサポートに取り組んでいます。



児童発達支援・放課後等デイサービス「ホザナ・ルーム」

児童発達支援事業所

児童発達支援事業とは、障がいのある未就学児を対象に、日常生活をおくるのに必要な基本動作や知識などを習得し、集団生活や社会生活に適応できるように通所施設などにおいて行う支援活動です。



放課後等デイサービス事業所

支援を必要とする障がいのある子どもを、発達支援や居場所づくりを目的として放課後や休日、夏休みなどに預かる事業所で、自立した日常生活に必要な訓練や創造的活動、地域交流の機会などを提供し、子どもの利益の保障と健全な育成を図るサービスです。

対象は、小学校から高等学校までの児童ですが、特例で20歳に達するまで利用できます。保護者から子育てについての相談を受けたり、一時的にケアを代行することで保護者が子どもに向き合うゆとりを生むなど、保護者支援の役割も担う事業所です。

事業所

〒658-0021 神戸市東灘区深江本町3-5-6-1F
Tel.078-855-3974

ホザナ・ファクトリー

障がい者の就労の機会を提供

就労継続支援B型作業所とは

通常の事業所に雇用されることが困難な就労経験のある障害のある方に対し、生産活動などの機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などをを行うサービスです。

このサービスを通じて生産活動や就労に必要な知識や能力が高まった方は、就労継続支援(A型)や一般就労への移行を目指します。

対象者

就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない方や、一定年齢に達している方などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される方。具体的には次のような例が挙げられます。

- (1) 就労経験がある方であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった方。
- (2) 就労移行支援事業を利用(暫定支給決定での利用を含む)した結果、B型の利用が適当と判断された方。

サービスの内容

- 生産活動その他の活動の機会の提供(雇用契約は結ばない)
- 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練
- その他の必要な支援

利用料

18歳以上のは利用者とその配偶者の所得、18歳未満の場合は児童を監護する保護者の属する世帯(住民基本台帳上の世帯)の所得に応じた自己負担の上限月額があります。ただし、上限月額よりもサービスに係る費用の1割の金額の方が低い場合には、その金額を支払います。その他に、食費などについての実費負担があります。



ホザナ・ファクトリー(チャリティーショップ)

就労継続支援B型作業所「ホザナ・ファクトリー」では、チャリティーショップ(古着屋)を運営し、古着のアイロン仕上げ、セットアップ。また古着を利用したオリジナル商品の作成等の業務を、身体・精神・知的障害をもつ利用者に分担することによって、就労支援をしています。

その商品や皆様より頂いた衣料品などは、チャリティーショップで販売。またオリジナル商品は、神戸市役所の「ふれあい工房」や、行政主催のバザーなどでも販売をしています。

その売り上げの一部は、「日本盲導犬協会」・「日本介助犬協会」・「ふかれすきゅークラブ」・「チーム命の輪」などの働きを支えるために寄付を、また皆様より頂いた子ども服などは、兵庫県下の乳児院・「NPO法人ママの働き応援隊」に寄贈しています。



古着の寄付をお願い致します

○ 不要となった婦人服・紳士服・子供服・和服・下着・靴下など
※洗濯されているもの

✗ 活用できず、受け付けていない品物
→ 使用済み食器、ぬいぐるみ、布団、枕、クッション、電化製品

「ホザナ・ファクトリー」では、寄付でいただいた衣類等を活用して、支援を必要としている方々に物資と資金を提供しています。そのために常にたくさんの衣類を求めています。ご家庭や職場で不要な衣類がありましたら、ぜひ「ホザナ・ファクトリー」に寄付をお願い致します。

〒652-0041 兵庫県神戸市兵庫区湊川町4-8-14

メゾンドール湊川1F

チャリティーショップ「ホザナ・ファクトリー」

賛助会員募集

NPO法人ホザナ・ハウスでは、事業の趣旨にご理解ご賛同頂ける方々に新規賛助会入会のお願いをしています。

賛助会会費は、下記の通り、郵便振替口座に、お振込願います。

* 賛助個人会員様 一口 5,000円

* 賛助団体会員様 一口 30,000円

口座記号番号 00920-8-201487

加入者名 NPO法人ホザナ・ハウス

*郵便振替用紙に必要事項(お名前、住所、電話番号、会員口数及び会費)をご記入いただき、郵便局でお振込み下さい。

賛助会費納入をもって、入会とさせていただきます。

hozana-house.com

ホザナ・ハウス

カリス・ホーム

ホザナ・ルーム

ホザナ・ファクトリー

ホザナ・カフェ

J.J.W.M.神戸弟子教会

NPO法人 ホザナ・ハウス

〒657-0034 兵庫県神戸市灘区記田町5-6-20 灘ロイヤルハイツ2階

Tel.078-858-8566 Fax.078-385-3398